

NEWS LETTER

福井大学 男女共同参画推進センター第17号 H29.3発行

NEWS
1

平成28年度 男女共同参画推進センターシンポジウムを開催しました

福井大学男女共同参画推進センターでは、男女共同参画推進及び女性研究者支援に関する啓発を目的として、毎年シンポジウムを開催しています。今年度は、「仕事と介護の両立」をテーマに、介護離職者ゼロを目的に、男女ともに働きやすい職場・社会環境をつくるための意識啓発を行うことを目的に、2月21日(火)に開催し、40名が参加しました。



講師：米村紀美氏

シンポジウムでは、上田孝典センター長の開催挨拶の後、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社女性活躍推進・ダイバーシティマネジメント戦略室コンサルタントの米村紀美氏による講演「仕事と介護の両立～その時に備えて今からできること～」が行われました。

講演の中で米村氏は、地域(行政)、介護事業者・医療機関など社会的資源を活用し、持続可能な介護環境を目指すことに触れ、家族・親族間で、老後の過ごし方など、父母が元気なうちに家族間で話し合う機会をつくることなど、日頃のコミュニケーションや、職場における相談窓口、問い合わせ先の確認や両立制度の使い方・手続き等を知ることの必要性を述べられました。また、介護離職は経済面、精神面、肉体面で負担となるため、なるべく就業継続をしていく方向で対策を考えることが大切であると述べられ、参加者は熱心に聞き入っていました。

引き続き行われたパネルディスカッションでは、包括支援センターの社会福祉士、福井県社会福祉協議会地域福祉課長をパネリストとして迎え、介護保険制度や地域の包括支援センターなどの行政活用についての紹介や事例紹介等がありました。参加者からは、「仕事と介護を両立する方法がよく分かった。制度の活用について、個人への周知も大切だが企業の人事担当者にも情報提供をしてほしい。人事担当者は介護に直面した社員にアドバイスができるようにしてほしい。」等の意見がありました。

今後も、男女共同参画推進センターでは、女性の活躍推進や、より働きやすい職場環境をつくるための意識啓発を行い、一般にも公開していきます。





2月2日(木)にランチミーティングが開催されました。今回は、女性研究者2名と昨年4月より赴任された男性研究者1名を含む6名の参加がありました。

ランチミーティングでは、海外での勤務経験のある男性研究者から、世界の働く女性と日本の働く女性のお話がありました。その中で、福井県は三世同居や近距離別居が多く、祖父母と共に、家族で協力しながら、また地域ぐるみで子育てをしている地域であること、昔から働きながら家事・育児を両立させている女性が多いことに触れ、「日本の働く女性のモデルになる。そして福井はおいしい食べ物も多く、観光地もたくさんあり、自然豊かで、生活満足度ナンバーワンであり、子育てには良い環境が整っている。ぜひ、女性研究者には頑張ってもらいたい。」とお言葉がありました。

また、参加した女性研究者からも福井での仕事と育児の両立についてのお話がありました。参加者にとって大変有意義な交流会となりました。



Topic

介護支援制度について

番号	種類	内容	期間	常勤職員	契約職員	パート職員	特別雇用職員
				○:有給、△:無給			
1	介護休暇	負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上にわたり常時介護を必要とする対象家族を介護するとき	1年において要介護状態の対象家族が1人の場合5日、要介護状態の対象家族が2人以上の場合10日の範囲内	○	○	○	○
2	介護休業	負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上にわたり常時介護を必要とする対象家族を介護するとき	対象家族1人につき、通算186日の範囲内。(契約職員及びパート職員等については、93日の範囲内)	△	△	△	△
3	介護部分休業	負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上にわたり常時介護を必要とする対象家族を介護するとき	●対象家族1人につき、一の要介護状態ごとに、介護部分休業開始日から起算して連続する3年間のうち、必要と認められる期間 ●定められた正規の勤務時間の始業時刻から連続し、または終業時刻まで連続した4時間の範囲内で、1時間単位で取得	△	△	-	-
4	早出遅出、深夜勤務、時間外勤務の制限	要介護者のある職員が当該要介護者を介護するため、早出遅出並びに深夜勤務及び時間外勤務ができないとき	要介護者のある職員が当該要介護者を介護する期間	○	○	○	○

[介護休業等の対象家族]

●配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫

介護支援制度について
問合せ先

総務部人事労務課 (内線:文京2023・2025 松岡:2006・2010)